

今後の取組の方向性

最終評価年度（令和5年度）までの目標達成に向けて、引き続き、住民一人ひとりの健康づくりの行動目標（健康づくり10か条）の普及・啓発を推進する一方で、今回の中間評価によって見えてきた現状の課題を踏まえ、新たに次の取組を推進します。

- 保健指導や健康教室等において、適正体重を維持するための取組を推進します。
- 当市の健康課題である「高血圧症」及び「糖尿病」の予防のため、家庭や地域、学校、職場等と連携し、正しい食生活の定着を促す取組を推進します。

栄養



- 集会等におけるラジオ体操の実施や施設における階段利用の促進など、身近な場所でこまめに体を動かすことができる環境づくりに取り組めます。
- 自分に合った運動を楽しみながら行うために、市広報紙等を活用し、運動に関する情報を積極的に発信します。

身体活動



- 乳幼児健診やがん検診等において、子どもから大人まで食後の歯磨きの習慣が定着するよう情報発信を強化します。
- 学校や職場、医療機関等の連携を強化し、希望する人が禁煙に取り組むことができるよう、禁煙支援を推進します。

口腔保健



- 健康づくり推進員を中心として、地域住民のつながりの重要性について普及・啓発します。
- 健康問題が自殺の要因となりうることから、学校や職場、地域との連携を強化し、全世代に向けた規則正しい生活のための「早寝、早起き、朝ごはん」運動や睡眠に関する取組を推進します。

こころ



※この中間評価は、大船渡市健康づくり推進協議会において審議を行いました。

大船渡市生活福祉部健康推進課 【電話】 0192-27-1581

〒022-0003 大船渡市盛町字下館下 14-1（大船渡市保健介護センター内）

健康おおふなと21プラン（第2次）

計画推進期間 平成27年度～令和5年度

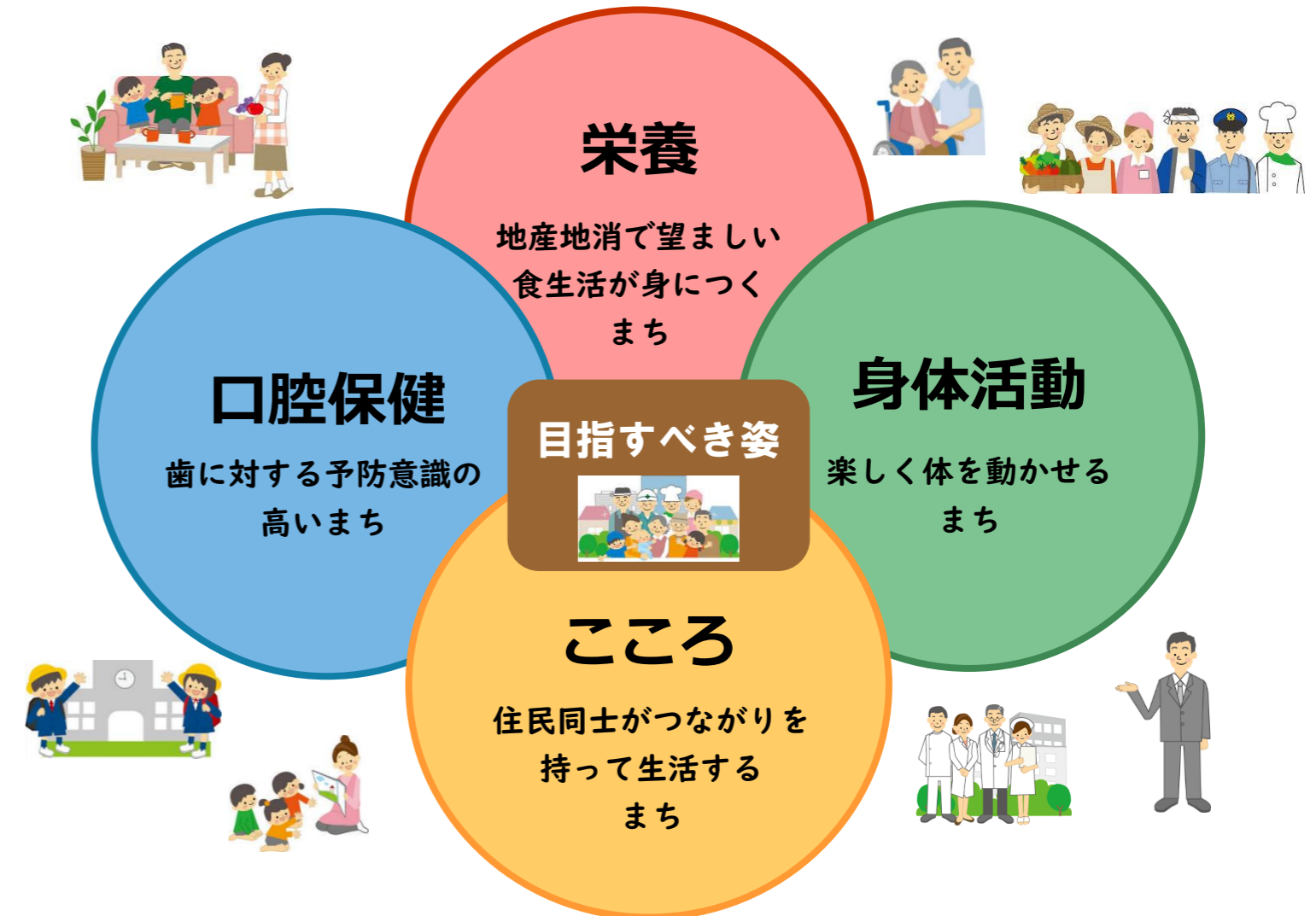
元気 トントン おおふなと 健康チャレンジプラン 中間評価(概要版)



大船渡市PRキャラクター おおふなと

健康チャレンジプランは、健康のその先にある「幸福な生活」「自分らしい生活」を目指し、平成27年3月に策定した大船渡市の健康づくり計画です。

平成27年度から推進している健康チャレンジプランについて、令和元年度に中間評価を行いました。



キャッチフレーズ：健康の「おすそ分け」によって、幸せを分かち合う

重点領域	市民一人ひとりの取組状況の変化			関係機関や行政のこれまでの取組状況	評価指標の到達度
	項目	現状	目標		
栄養	第1条	主食、主菜、副菜の揃った食事を食べる	➡ 38.4% (33.6%)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所や学校における食育活動(給食だよりの発行、地元食材を使用した給食提供) ・体育協会、保健所、市における料理教室や健康教室の開催 ・市による糖尿病予防教室、父親と子どもの料理教室等の開催 ・食生活改善推進員の養成及び育成 など	○夕食後に間食(3食以外の夜食)をとることが週3回以上ある男女の割合がやや低下 ○肥満傾向にある小学5年生の割合が低下 ○毎日飲酒する男性の割合が低下 ○1日3食野菜を食べる者の割合がやや上昇 ▲メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者及び予備群の割合が上昇 ▲肥満傾向にある中学3年生の割合が上昇 ▲毎日飲酒する女性の割合が上昇
	第2条	夕食後に間食をしない	➡ 33.6% (29.5%)		
	第3条	毎日体重を測る習慣をもつ	➡ 20.6% (21.8%)		
	第4条	週に2日はお酒を飲まない	➡ 22.1% (19.6%)		
身体活動	第5条	毎日こまめに体を動かす	➡ 29.6% (28.0%)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所における体育教室や学校における夏休みラジオ体操、なわとび等の実施 ・体育協会、社会福祉協議会による体力測定会、体操教室等の開催 など	○健康増進のために意識的に運動している人の割合がやや上昇 ○運動に関連する事業の実施回数が増加 ▲1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、かつ、1年以上実施している者の割合が低下 ▲スポーツ少年団の団員数が小学生の人口に占める割合が低下 ▲運動に関連する事業の参加人数が減少
	第6条	自分にあった運動を楽しみながら行う	➡ 15.5% (14.5%)		
口腔保健	第7条	食べたらず磨きをする	➡ 42.7% (42.3%)	<ul style="list-style-type: none"> ・市の乳幼児健診や健康相談での歯科衛生士による歯科指導及びフッ素塗布の実施 ・保健所による禁煙・分煙の飲食店・喫茶店登録事業の実施と禁煙教室の開催 など	○むし歯を持たない1歳6か月児、3歳6か月児の割合が上昇 ○毎日仕上げ磨きをしている3歳児の割合が上昇 ○成人歯科検診受診率がやや上昇 ○現在タバコを習慣的に吸っている男性の割合がやや低下 ○妊娠中に喫煙している妊婦の割合が低下 ▲むし歯を持つ小学6年生の割合が上昇 ▲現在タバコを習慣的に吸っている女性の割合が上昇
	第8条	タバコを吸わない、吸わせない	➡ 54.8% (45.3%)		
こころ	第9条	身近な人に気軽に声をかけ挨拶を交わす	➡ 55.5% (48.0%)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所や学校における「早寝、早起き、朝ごはん」活動 ・社会福祉協議会によるひだまりサロンやふるさと交流会等の開催 など	○十分な睡眠と休養をとっている者の割合がやや上昇 ○自殺死亡率(人口10万人対)が低下 ※単年度で見た場合 ▲何事も助け合える地域であると感じている者の割合が低下
	第10条	自分にあったストレス解消法を見つける	➡ 34.1% (33.3%)		

取組の課題

栄養

- ・体重を測る習慣を持ってもらうための取組の強化
- ・間食や飲酒量を減らすための取組の強化

身体活動

- ・体を動かすことが楽しいと実感し、体を動かすことの習慣化につなげる取組の強化
- ・体を動かす遊びやサークル等の情報の積極的な発信

口腔保健

- ・全世代に向けた食後の歯磨き習慣の定着につなげる働きかけ
- ・市内事業所等と連携した受動喫煙対策や妊婦自身の禁煙支援の強化

こころ

- ・住民同士が互いに助け合う気持ちを育てる環境づくり
- ・休養の基本となる「睡眠」に関する知識の普及